

## 科学技術研究調査 調査項目等に関する要望

平成27年7月27日  
総務省統計局  
統計調査部経済統計課

府省部局名	要望及び理由	統計局意見
内閣府経済社会総合研究所	<p>(1) 「社内(内部)使用研究費(総額)」の集計ないし公表の早期化</p> <p>平成28年度中を目途に予定している国民経済計算の次回基準改定では、最新の国際基準である2008SNAへの対応を図ることとしており、その中で「研究・開発(R&amp;D)の資本化」にも対応する予定である。これにより、R&amp;Dの産出額を推計し、これを総固定資本形成(投資)として扱うこととなるが、それに際しては、科学技術研究統計における「社内(内部)使用研究費」等を用いることとしている。</p> <p>しかしながら、現行の科学技術研究調査の公表スケジュール(毎年12月)では、国民経済計算確報(以下「確報」と言う。)(毎年12月公表)における前年次分R&amp;D産出額の推計には利用できない状況にある。その場合、一定の仮定の下、前年次分の産出額を推計せざるを得ないが、R&amp;D産出額がGDP水準の3%程度と大きいことから、推計値と(翌年公表の確々報に反映される)実績値との乖離が、当該年のGDPの改定につながる可能性がある。これを避けるためには、確報推計に間に合うタイミング(8月頃希望)で「社内(内部)使用研究費(総額)」等のデータを集計いただく等の対応が可能か検討願いたい。</p> <p>(2) 大学等の人件費のフルタイム換算について</p> <p>R&amp;Dへの支出額を把握する上で、人件費分について、真に研究に従事している者に係る人件費を抽出する観点から、フルタイム(専従)換算を行うことが重要であり、国民経済計算においてもフルタイム換算での人件費に基づくR&amp;Dの産出額の計測が必要となる。一方、科学技術研究統計においては、2003年調査から「参考」として、大学等の「研究者数」について専従換算値の公表が開始されたが、大学等の人件費については教育分を含む形となっている。</p> <p>科学技術研究統計で専従換算の研究者数を推計するのに用いている文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」においては、国公立大学別に「教員」「大学院博士課程在籍者」「医局員」等の属性ごとの詳細なフルタイム換算比率が公表されている。大学等の人件費についてフルタイム換算に基づく推計値を精緻に計測するためには、科学技術研究統計においても、これらの属性に応じた人件費が調査及び集計・公表されることが望ましい※ので検討願いたい。こうした取組は、国民経済計算におけるR&amp;D産出額の推計精度の向上に資するとともに、OECD等の科学技術指標におけるR&amp;D支出額の国際比較可能性の向上にもつながるものと考えられる。</p> <p>※属性ごとに人件費が異なると考えられるところ、フルタイム換算の人件費を算出するためには、属性別の人件費が必要になると考える。</p>	<p>・8月時点では、調査票未提出客体に対する督促を実施している時期であり、提出された調査票のデータチェックも終わっていない。</p> <p>・大学等の調査票では、研究本務者数の内訳として、「教員」、「大学院博士課程の在籍者」、「医局員」及び「その他の研究員」を記入していただくこととしている。一方、内部使用研究費の人件費は、研究関係従事者全体に対して支払った給与等を記入していただくことになっており、内訳はない。</p> <p>・研究関係従事者別に人件費を分けるとすると、調査項目の人件費を細分化することとなり、既存の調査項目の一部を削除しない限り、記入者負担は増。慎重な検討が必要。</p>

府省部局名	要望及び理由	統計局意見
	<p>(3) 大学等のうち附属病院分の調査及び集計・公表            国民経済計算においては、経済活動別に産出額や付加価値額を推計するが、大学について教育分は「教育」という経済活動に、附属病院分は、医療法人とともに「医療・保健業」という経済活動に位置付けられている。科学技術研究統計においては、大学等の中で、附属病院分を含むであろう医学部や歯学部という単位では調査がなされている一方で、附属病院分が別個に調査・集計されていない。国民経済計算のR&amp;D産出額推計における精度向上に資する観点から、大学等のうち附属病院分を別個に調査及び集計・公表することができないか検討願いたい。今回、民間病院について調査対象に追加することについて検討が行われるものと承知しており、大学附属病院を別個に調査することにより、民間病院と合わせた我が国の医療分野の研究開発活動を包括的に捕捉できるというメリットもあるものと考える。</p>	<p>・大学等のうち附属病院分を別個に調査することが果たして可能か。客体側で実際に記入できるのか、ヒアリングを行う必要がある。            ・附属病院を持つ学部に対し、既存の調査項目の一部を削除しない限り、記入者負担増となりうるので、慎重な検討が必要。</p>
文部科学省科学技術・学術政策局	<p>(1) 外国人研究者数等の把握            調査報告第1表「研究関係従業者数(実数)」において、外国人の人数が把握できるよう、調査票様式(甲A)の【4】及び(甲B)(乙)(丙)の同旨の部分に、「うち女性」と同様に「うち外国人」欄を追加して頂きたい。            (理由)            多様な科学技術人材の確保と活躍促進が求められている※中、未だ、外国人研究者数等を把握できていないことから、これを把握し、今後の科学技術人材政策に活用するため。            ※例            ○第4期科学技術基本計画            ○文部科学省科学技術・学術審議会総合政策特別委員会「我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について～ポスト第4期科学技術基本計画に向けて～(中間とりまとめ)」            ○内閣府総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会「第5期科学技術基本計画に向けた中間とりまとめ(案)」</p>	<p>・客体側で実際に記入できるのか、平成27年3月に、客体ヒアリング(約10客体)したところ、回答は可能と答えた客体が多かった。しかし、ヒアリングできた客体数はわずかであり、既存の調査項目の一部を削除しない限り、記入者負担増となるので、さらなる客体ヒアリングを行う等、慎重な検討が必要。            ・法務省の在留外国人統計の2014年12月の結果によると、在留資格が「教授<sup>1</sup>」の在留外国人が7,565人、「研究<sup>2</sup>」が1,841人。            注1) 本邦の大学若しくはこれに準ずる機関又は高等専門学校において研究、研究の指導又は教育をする活動。            注2) 本邦の公私の機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事する活動。            ・現行のフラスカティマニュアルでは、外国人研究者数の把握について、言及はされていない。            ・OECDからは、外国人研究者数について報告を求められている。</p>

府省部局名	要望及び理由	統計局意見
	<p>(2) 社外(外部)から／への、受入／支出研究費の区分における「会社」の内訳の追加調査票様式(甲A)の【12】及び【13】並びに(甲B)(乙)(丙)の同旨の部分について、FMIに準拠し、国内及び外国の「会社」の内訳として、「グループ内の会社」及び「他の会社」を設けていただきたい。</p> <p>(理由)</p> <p>オープンイノベーションの重要性が指摘※される中、グループ外の会社間での資金の動きも含め、我が国の研究開発資金がどのように動いているのか把握し、今後の政策立案に活用するため。</p> <p>※例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第4期科学技術基本計画</li> <li>○文部科学省科学技術・学術審議会総合政策特別委員会「我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について～ポスト第4期科学技術基本計画に向けて～(中間とりまとめ)」</li> <li>○内閣府総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会「第5期科学技術基本計画に向けた中間とりまとめ(案)」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の見直しで検討した経緯あり。(別紙1～3参照)</li> <li>・客体側で実際に記入できるのか(別途ヒアリングを行う必要がある)。</li> <li>・企業活動基本調査において、委託研究開発費及び受託研究費について、うち関係会社との受委託という項目があり、調整が必要か？</li> <li>・既存の調査項目の一部を削除しない限り、記入者負担増となりうるので、慎重な検討が必要。</li> </ul>
<p>経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室</p>	<p>企業統計室で実施している「企業活動基本調査」は、「科学技術研究調査」からデータ移送を行っているため、留意願いたい。</p> <p>統計局では、資本金10億円以上の企業の以下のデータを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称・所在地</li> <li>・資本金</li> <li>・社内使用研究費総額</li> <li>・有形固定資産の購入費</li> <li>・有形固定資産の減価償却費</li> <li>・社外から受け入れた研究費総額</li> <li>・社外へ支出した研究費総額</li> </ul>	

府省部局名	要望及び理由	統計局意見
経済産業省産業技術環境局産業技術政策課	<p>(1) グローバルな研究開発活動の視点 特に企業について、(国内及び)海外における研究開発拠点数及び内訳として拠点が設立されている地域を記入してもらえないか。</p> <p>(理由) 企業の研究開発活動がグローバルに展開している現状がありつつも、これまでの政府統計や調査では把握ができていないところ。</p> <p>(国内と)海外の拠点数のデータは、こうした現状を把握し、企業の研究開発活動の海外展開を促進するまたは抑制する施策や海外企業の研究拠点誘致政策につなげていくことが想定され、その内訳のデータは、国際共同研究戦略の立案などにも資するものとする。</p> <p>なお、本項目は本年度の経済産業省ものづくり白書に掲載されたデータであり、拠点数は企業活動基本調査で、内訳(大企業と中小企業に分け、海外研究開発拠点数の有無とどの国・地域に存在するかを聞く)は白書独自アンケートでデータを取っている。</p> <p>第1章第2節(4)p92あたりを確認されたい。</p> <p><a href="http://www.meti.go.jp/report/whitepaper/mono/2015/honbun_pdf/pdf/honbun01_02_05.pdf">http://www.meti.go.jp/report/whitepaper/mono/2015/honbun_pdf/pdf/honbun01_02_05.pdf</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本調査の調査対象は企業単位であり、企業グループ単位ではない。企業に属する海外の研究開発拠点数は把握できるかもしれないが、海外の研究開発拠点が、企業グループ内で別会社とされていた場合、把握対象外となる?</li> <li>・客体側で実際に記入できるのか(別途ヒアリングを行う必要がある)。</li> <li>・既存の調査項目の一部を削除しない限り、記入者負担は増。慎重な検討が必要。</li> </ul>
	<p>(2) オープンイノベーションの視点</p> <p>① 内部使用研究費の内訳に無形固定資産の購入費があるが、この内訳として現在はソフトウェアのみ分離して記入することになっているところ、技術(知財)を買収・ライセンスイン等により取得した際の評価額を分離することはできないか。</p> <p>(理由) オープンイノベーション促進関連の政策の前提となるデータだと考える。</p> <p>オープンイノベーションにはInbound(知財の導入)とOutbound(知財の他社等への提供)があるが、現状ではどちらのお金の流れも把握できていない。</p> <p>特許庁などにおいて知財の売買に係る制度を考える際にも役立つデータかと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の調査では、特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商標権、借地権、地上権、鉱業権、漁業権、営業権、電話加入権などの購入費は、無形固定資産の購入費に含めている。他者の保有する特許に関する使用料(ロイヤリティ)は、その他の経費。自らの研究開発成果の特許出願に係る費用や特許維持料(特許年金)は研究費に含めていない。</li> <li>・客体側で実際に記入できるのか(別途ヒアリングを行う必要がある)。</li> <li>・既存の調査項目の一部を削除しない限り、記入者負担は増。慎重な検討が必要。</li> </ul>

府省部局名	要望及び理由	統計局意見
	<p>② 社外から受け入れた及び社外へ支出した研究費の内訳として国内及び海外の会社が設定されているが、さらにその内訳として親子会社及びそれ以外の会社に分けてほしい。また、海外の子会社(現地法人)から、さらに外国の会社や大学等に支出した額も把握してほしい。</p> <p>(理由)</p> <p>グローバルな視点とも関連するが、国内外の研究費の流れを把握する際に、親子会社が入っていると正確なインプリケーションが導き出せない。当該データは、研究開発拠点の国内誘致、海外展開促進又は抑制といった政策を検討する際の基礎データとなる。</p> <p>また、オープンイノベーションの観点からは、海外の子会社に行ったお金がそこから海外の大学に流れている現状を把握できていないのは、国内企業が直接海外大学に研究費を支出した場合とのイコールフットINGの観点から改善が必要と考えている。例えば仮に大きな研究資金が海外大学に流れている一方、国内大学には来ていないといった現状やトレンドがあれば、何らかの大学改革が必要というインプリケーションが生まれてくるはず。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望事項の一部について前回の見直しで検討した経緯あり。(別紙1～3参照)</li> <li>・客体側で実際に記入できるのか(別途ヒアリングを行う必要がある)。</li> <li>・企業活動基本調査において、委託研究開発費及び受託研究費について、うち関係会社との受委託という項目があり、調整が必要か？</li> <li>・海外の子会社から、さらに外国の会社や大学等に支出した額を日本に存する企業が把握しているか？ グローバル化は理解できるものの、そもそも我が国(日本)における科学技術に関する研究活動の状態に係るものになるか？</li> <li>・既存の調査項目の一部を削除しない限り、記入者負担は増。慎重な検討が必要。</li> </ul>
	<p>(3) 人材の視点</p> <p>企業及び公的研究機関の採用・転入研究者数を記入する際に、内訳として博士号取得者(博士新卒及びポスドク)を記入してもらうことはできないか。</p> <p>(理由)</p> <p>博士人材やポスドクの就職状況については、大学側への調査データは存在するものの、受け入れる企業側のデータが存在していない。</p> <p>ポスドクの就職状況の正確な把握は、円滑なマッチングの在り方や大学院教育、企業の研究人材育成の在り方について検討するベースとなると考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題3「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等について」とともに検討する必要があるか。</li> <li>・客体側で実際に記入できるのか(別途ヒアリングを行う必要がある)。</li> <li>・既存の調査項目の一部を削除しない限り、記入者負担は増。慎重な検討が必要。</li> </ul>
	<p>(4) 削除項目</p> <p>削除項目を検討するに当たり、社外から受け入れた研究費の内訳として、「うち内部で使用した研究費」があるが、特に公的資金以外の研究資金受入れにおいて「うち内部使用分」を内訳で聞くことにした理由は何か。また、パラレルに「社外支出研究費」の内数として「うち内部支出分」を聞くことにした理由も確認したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の調査事項について、過去の変遷を調べると、昭和44年調査以降、毎年調査されている。昭和44年当時の導入の経緯はわからないが、これらの調査事項を用いて、「国・地方公共団体」、「民間」及び「外国」の別の支出源別内部使用研究費を計算し、総括表の第4表で報告しているとともに、OECDからの要請に基づき、OECDにデータ提供をしているところ。</li> </ul>